塩尻市浄化センター包括的維持管理業務委託

事業者選定基準

令和９年度～令和１１年度

塩尻市　水道事業部　下水道課

目　次

1.　審査対象及び審査項目 1
1.1.審査対象 1
1.2.評価項目及び配点 1
2.　審査の採点基準及び評価 2
2.1.審査における採点基準 2
2.2.審査の着眼点 2
2.3.提案書の評価 3

1. 審査対象及び審査項目

1.1. 審査対象

審査対象となる提案書等は次の要件をすべて満たした提案等であること。

(1) 塩尻市浄化センター包括的維持管理業務委託プロポーザル実施要領に基づく参加要件を全て満たしていること。

(2) 見積書の金額が、提案上限額を超えていないこと。

1.2. 評価項目及び配点

評価項目及び配点については、次の表のとおりとする。

評価項目		配点	小計
業務評価	(1) 会社概要及び受注実績	４０	４００
	(2) 業務基本方針	３０	
	(3) 業務実施体制	６０	
	(4) 運転管理業務に対する考え方（指定課題あり）	６０	
	(5) 保全管理業務に対する考え方（指定課題あり）	６０	
	(6) その他業務に対する考え方（指定課題あり）	４０	
	(7) 安全の確保に対する考え方	２０	
	(8) 教育及び訓練に対する考え方	２０	
	(9) 地域貢献に対する考え方	３０	
	(10)緊急事態及び事故発生時に対する考え方	４０	
価格評価	(11)提案見積金額	２００	２００
合　　計　（総合評価）		６００	

(1) 業務評価にあたっては、審査基準及び着眼点に基づき提案内容を評価する。
業務評価点は、４００点を満点とする。
業務評価点に端数が出る場合は、少数点第２位を四捨五入する。

(2) 価格評価にあたっては、提案見積書の提案見積金額を本事業者選定基準に基づき評価する。
価格評価点は、２００点を満点とする。
価格評価点に端数が出る場合は、小数点第２位を四捨五入する。

(3) 総合評価にあたっては、業務評価点と価格評価点を合計することで評価を行う。
総合評価点は、６００点を満点とする。

2. 審査の採点基準及び評価

2.1. 審査における採点基準

審査員の実施する審査における採点基準は次のとおりとする。

評価	採点基準	得点化方法
5	特に優れている	配点×１．００
4	優れている	配点×０．７５
3	普通(基準値)	配点×０．５０
2	劣る	配点×０．２５
1	失格	配点×０．００

2.2. 審査の着眼点

提案書に記載する項目は、次の(1)から(11)までに掲げるものとする。評価は、要求水準への適合性、価格、業務の実施方法等（主に業務に対する理解度、説明能力、意欲、提案書の的確性、表現力、独創性、実施手順の妥当性、従事者の配置、提案内容の根拠及び解析力）に関する提案を基に総合的に行う。また、塩尻市浄化センターの維持管理水準を向上させるために優れた提案がされているかなどの点も考慮する。

(1) 会社概要及び受注実績（配点 40 点）

ア　会社の規模や経営状況等を総合的に考慮し、将来にわたり安定的な業務の履行が期待できるか。

イ　当該業務と同様の受注実績がどの程度あるか。

(2) 業務基本方針（配点 30 点）

ア　本業務の概要及び目的を理解しているか。

イ　各業務を確実かつ効果的に実施するための基本方針が明確に示されているか。

(3) 業務実施体制（配点 60 点）

ア　業務全体をどのような実施（管理）体制で実施するか具体的に示されているか。

イ　セルフモニタリングの基本的な考え方が適切なものであるか。

(4) 運転管理業務に対する考え方（配点 60 点）

ア　提案されている業務の実施方法は、具体的かつ現実的なものか。

イ　要求水準書に記載される各業務を網羅した提案となっているか。

ウ　指定課題に対する提案は、具体的かつ現実的なものか。

(5) 保全管理業務に対する考え方（配点 60 点）

ア　提案されている業務の実施方法は、具体的かつ現実的なものか。

イ　要求水準書に記載される各業務を網羅した提案となっているか。

ウ　指定課題に対する提案は、具体的かつ現実的なものか。

(6) その他業務に対する考え方（配点 40 点）

ア　提案されている業務の実施方法は、具体的かつ現実的なものか。

イ　要求水準書に記載される各業務を網羅した提案となっているか。

ウ　指定課題に対する提案は、具体的かつ現実的なものか。

(7) 安全の確保に対する考え方（配点 20 点）

ア　労働安全衛生及び健康管理は、具体的かつ現実的なものか。

イ　特別な安全対策を必要とする機器及び設備の安全対策は適切なものであるか。

(8) 教育及び訓練に対する考え方（配点 20 点）

ア　業務従事者の教育及び訓練の考え方が具体的に示されているか。

イ　円滑なコミュニケーションを構築するための提案がなされているか。

(9) 地域貢献に対する考え方（配点 30 点）

ア　地域特性を考慮した企業等の活用が示されているか。

イ　地域活動及び地域経済への貢献に関する方策の提案がなされているか。

(10) 緊急事態及び事故発生時に対する考え方（配点 40 点）

ア　緊急対応の体制や方法が示されているか。

イ　危機対応マニュアルの整備に関して具体的な提案がなされているか。

ウ　組織的なバックアップ体制が示されているか。

(11) 提案見積金額（配点 200 点）

ア　価格評価点は次の計算式により得点化する。

「価格評価」点＝最低提案見積金額／提案見積金額×２００

（端数が出る場合は、小数点第２位を四捨五入する。）

イ　提案見積書及び見積内訳書の妥当性

提案見積書及び見積内訳書の記載内容が、不明確又は不合理な内容である場合は、プレゼンテーション及びヒアリングにおいて、詳細の確認を行う。

2.3. 提案書の評価

提案書の評価は、別表 1「塩尻市浄化センター包括的維持管理業務委託　評価基準及び配点表」に掲げる各評価項目に応じた評価基準及び要求要件に従い評価する。

得点化については、別表 1 に掲げる採点基準に基づき各評価項目の配点に応じて得点化する。なお、各評価項目において要求水準を満たしていないとき（記載がない又は内容が確認できない場合を含む。）は、失格とする場合がある。

（別表１）　塩尻市浄化センター包括的維持管理業務委託　評価基準及び配点表

番号	評価項目	評価基準	細目	要求要件	採点基準	配点	
(1)	会社概要及び業務実績	ア　会社の規模や経営状況等を総合的に考慮し、将来にわたり安定的な業務の履行が期待できるか。 イ　本業務と同様の業務実績がどの程度あるか。	安定的かつ健全な財務能力を有しているか	会社概要書に示す事項	1～5で評価（下記共通配点基準参照。以下同じ）	20	40
			業務が実施できる経験及びノウハウを有しているか	業務実績調書に示す事項	1～5で評価	20	
(2)	業務基本方針	ア　本業務の概要及び目的を理解しているか。 イ　各業務を確実かつ効果的に実施するための基本方針が明確に示されているか。	本業務が社会的使命を持つことを認識しているか	要求水準書1.3(1)に示す事項	1～5で評価	10	30
			ノウハウや知識・経験を活かした創意工夫が見られるか	要求水準書1.3(5)に示す事項	1～5で評価	10	
			省エネ及び低コスト化を意識しているか	要求水準書1.3(8)に示す事項	1～5で評価	10	
(3)	業務実施体制	ア　業務全体をどのような実施（管理）体制で実施するか具体的に示されているか。 イ　セルフモニタリングの基本的な考え方が適切なものであるか。	必要な人員配置計画が示されているか	要求水準書1.8、1.9に示す事項	1～5で評価	10	60
			業務の指揮命令系統及び責任体制の確立、業務従事者との関わりが明確か	要求水準書1.10、1.14に示す事項	1～5で評価	15	
			必要な資格者（配置した方が好ましい資格者を含む）を配置しているか	要求水準書1.12に示す事項	1～5で評価	10	
			業務の円滑な引継ぎが可能か	要求水準書1.24、1.25に示す事項	1～5で評価	10	
			セルフモニタリングの重要性を認識しているか	要求水準書3.2.3(7)エ、4.3、5.6、5.7に示す事項	1～5で評価	15	
(4)	運転管理業務に対する考え方	ア　提案されている業務の実施方法は、具体的かつ現実的なものか。 イ　要求水準書に記載される各業務を網羅した提案となっているか。	運転操作監視業務、水質管理業務、調達管理業務の実施方法をどのように考えているか	要求水準書3.1.1(1)(2)(3)、3.2.1(1)(2)(3)に示す事項	1～5で評価	10	60
			文書管理業務、保安管理業務の実施方法をどのように考えているか	要求水準書3.1.1(4)(5)、3.2.1(4)(5)に示す事項	1～5で評価	10	
	指定課題	ウ　指定課題に対する提案は、具体的かつ現実的なものか。	送風機の消費電力削減のための提案や、省エネ効果を定量的に評価する指標やモニタリング手法の提案がされているか	－	1～5で評価	20	
			放流水質、汚泥含水率の具体的な管理目標値が提案されているか	－	1～5で評価	20	

(5)	保全管理業務に対する考え方	ア　提案されている業務の実施方法は、具体的かつ現実的なものか。 イ　要求水準書に記載される各業務を網羅した提案となっているか。	法定点検業務、保守点検業務の実施方法をどのように考えているか	要求水準書3.1.2(1)(2)、3.2.2(1)(2)に示す事項	1～5で評価	10	60
			修繕業務の実施方法をどのように考えているか	要求水準書3.1.2(3)、3.2.2(3)に示す事項	1～5で評価	10	
	指定課題	ウ　指定課題に対する提案は、具体的かつ現実的なものか。	主要機器の異常の前兆を監視する効果的な手法が提案されているか	－	1～5で評価	20	
			本施設の施設情報を継続的に蓄積し、効果的に活用するための手法が提案されているか	－	1～5で評価	20	
(6)	その他業務に対する考え方	ア　提案されている業務の実施方法は、具体的かつ現実的なものか。 イ　要求水準書に記載される各業務を網羅した提案となっているか。	清掃業務及び環境整備業務の実施方法をどのように考えているか	要求水準書3.1.3(1)(2)、3.2.3(1)(2)に示す事項	1～5で評価	5	40
			環境計測業務及び見学者対応業務の実施方法をどのように考えているか	要求水準書3.1.3(3)(4)、3.2.3(3)(4)に示す事項	1～5で評価	10	
			付帯業務（除雪作業、一般廃棄物の処理、本市が行う活動の協力、セルフモニタリング）	要求水準書3.1.3(7)、3.2.3(7)に示す事項	1～5で評価	5	
	指定課題	ウ　指定課題に対する提案は、具体的かつ現実的なものか。	現行の人員体制を維持若しくは現状よりも少ない人材で業務を履行していく視点での具体的な提案がされているか	－	1～5で評価	10	
			効率的・効果的な維持管理を実施するための具体的な提案がされているか	－	1～5で評価	10	
(7)	安全の確保に対する考え方	ア　労働安全衛生及び健康管理は、具体的かつ現実的なものか。 イ　特別な安全対策を必要とする機器及び設備の安全対策は適切なものであるか。	作業従事者の安全衛生管理指導及び健康管理が適切に行われるか	要求水準書1.11(4)、3.2.3(5)、5.9、に示す事項	1～5で評価	10	20
			維持管理上のリスクと安全対策をどのように考えているか	要求水準書1.17、2.1、2.3、2.5に示す事項	1～5で評価	10	
(8)	教育及び訓練に対する考え方	ア　業務従事者の教育及び訓練の考え方が具体的に示されているか。 イ　円滑なコミュニケーションを構築するための提案がなされているか。	業務従事者の教育及び訓練をどのように考えているか	要求水準書1.18に示す事項	1～5で評価	10	20
			業務従事者同士のコミュニケーションの構築方法をどのように考えているか	要求水準書1.8、1.9、1.11(3)に示す事項	1～5で評価	10	

(9)	地域貢献に対する考え方	ア　地域特性を考慮した企業等の活用が示されているか。 イ　地域活動及び地域経済への貢献に関する方策の提案がなされているか。	構成員及び再委託先等に関して、地域の人材、地元企業、本市の下水道に精通した企業等を適切に活用した実施体制となっているか	要求水準書 3.1.2(3)、3.2.1(3)イ(オ)、3.2.3(6)に示す事項	1～5で評価	20	30
			地域活動への積極的な参画と協働をどのように考えているか	要求水準書 1.3(7)、3.2.3(7)ウ(ウ)(エ)に示す事項	1～5で評価	10	
(10)	緊急事態及び事故発生時に対する考え方	ア　緊急対応の体制や方法が示されているか。 イ　危機対応マニュアルの整備に関して具体的な提案がなされているか。 ウ　組織的なバックアップ体制が示されているか。	緊急事態及び事故発生時における緊急連絡体制及び人員・資機材の配備計画が効果的か	要求水準書 1.21.1に示す事項	1～5で評価	10	40
			緊急事態の初期対応の考え方及び危機対応マニュアルの整備についてどのように考えているか	要求水準書 1.21.2、1.21.3に示す事項	1～5で評価	10	
			本業務に関するデータベース等の管理・分析能力があるか	要求水準書 3.2.1(1)ケコに示す事項	1～5で評価	10	
			緊急時の支援要請に対する組織的なバックアップ体制は十分か	会社概要書の従業員数及び事業内容等に示す事項	1～5で評価	10	
業務評価点		「業務評価」点＝各項目の評価点の合計値とする。 ※　業務評価点に端数が出る場合は、少数点第2位を四捨五入し整数とする。				400	
(11)	価格評価点	「価格評価」点＝最低提案見積金額／提案見積金額×200 ※　価格評価点に端数が出る場合は、小数点第2位を四捨五入する。 ※　見積内訳書を確認し、記載すべき重要事項が欠けている、記載金額が提案上限額と著しく乖離している等業務を確実に履行することができないと認められるときは、当該提案見積書は無効とする。 ※　見積内訳書が添付されていない場合（無効となった場合を含む。）も当該提案見積書を無効とする。				200	
総合評価点		（加算方式）　総合評価点＝業務評価点＋価格評価点　　満点＝				600	

＜共通採点基準＞

評価範囲		内　　容
5	特に優れている	要件を十分に満たしており、本市の期待を大きく上回るレベルで提案されている。
4	優れている	要件を十分に満たしており、本市の期待を上回るレベルで提案されている。
3	普通	要件を満たしており、本市の期待するレベルの提案である。
2	劣る	要件をほぼ満たしているが、本市の期待を下回る提案である。
1	失格	評価すべき内容がない、又は要求水準を満たしていない場合は失格とする（記載がない又は内容が確認できない場合を含む）。

※　上記の評価基準以外に高度かつ的確な提案がなされていた場合は、その評価点を一段階上げる。
※　要求水準等の理解が低い、提案書の使い回し等に由来する不適切な箇所があった場合は、その評価点を一段階下げる。